

相馬
ゆうこの

南千住レポート



まちづくり・
くらしの情報を
届けます

区議会控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎3802-4627

FAX:3806-9246/メール:arajcp@tcn-catv.ne.jp

相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階

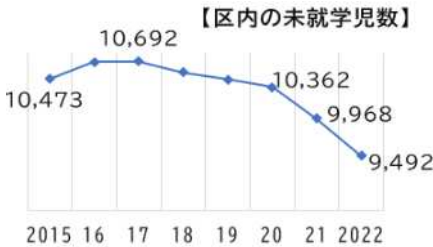
☎・FAX:3807-4192

jcp-arakawakugidan.jp/
ツイッター@m1010_yuko
araken-nan.jugem.jp

地域ではくくむ

保育園・幼稚園・子育て支援を

区議会委員会に今年度の認可保育園入園や待機児童の状況が報告されました。



区内の0～5歳児童数は2017年をピークに減少傾向で、今年度は9,492人（前年比△476人）。2年連続で1万人を下回っています。



保育園等を利用する児童は5,589人で、昨年より114人減少ですが、保育利用率は58.9%と過去最高で、少子化のなかでも保育需要は増加しています。

「不承諾」207人でも 区の報告では今年度の待
待機児「ゼロ」？ 機児童は「ゼロ」ですが、

「不承諾」は207人（育休延長のための不承諾希望が132人）です。そのうち28人は認証保育所や保育ママなどを利用していますが、「地域的な理由で1園希望」など、47人は保育利用をできずにいるにも関わらず、待機児にはカウントされません。

南千住地域では児童増のピークを越えて比較的入園しやすい状況になっています。緩和で受け入れてきた定員を見直し、ゆとりのある保育人数に戻す時です。



幼稚園も 今年度の幼稚園児数は区立園
保育園も大切に 335人、私立園1,152人（区内673人・区外479人）の合計1,487人。児童数減と保育利用の増で、幼稚園の園児数は区立・私立とも減少しています。

2022年度 認可保育園 入園状況

	2020	2021	2022	
認可園申込者	1,398	1,367	1,247	
入園承諾	1,155	1,126	1,040	
入園不承諾 ※①	243	241	207	
認可外保育利用	認証保育所	22	20	17
	保育ママ	12	11	5
	定期利用	5	5	6
	小計 ※②	39	36	28
保育利用なし	1園希望	24	17	10
	地区内空枠あり	48	34	26
	求職活動停止中	15	3	7
	不承諾希望	86	130	132
	書類不備	3	0	4
小計 ※③	176	184	179	
待機児数①-(②+③)	28	21	0	

	2020	2021	2022	
区立幼稚園	431	399	335	
私立幼稚園	1,364	1,327	1,152	
	区内	760	752	673
	区外	604	575	479
合計	1,795	1,726	1,487	

区外へ通園している子どもは479人いますが、万が一の災害時対応も考え、より身近な地域で子どもを育む環境整備が必要です。区立・私立、幼稚園・保育園のそれぞれの良さを生かし、家庭への子育て支援も大切にしたい。改めて少子化対策が問われています。

みなさんの声を区政に～区議会6月会議が開会



21日(火)から区議会6月会議を開会。21・22日の本会議で、区民アンケートに頂いたご意見を活かし、共産党区議団から小林区議と私が質問を行います。

【6月会議 提出案件】

★ 総務企画	2022年度 一般会計 補正予算(第1回)	7億3797万円を補正 (補正後予算額: 1078億9797万円)
	区営住宅条例等の一部改正	区営住宅、区民住宅、従前居住者用住宅の使用者について、里子親子、認定を受けた同性パートナーを可能とする
	職員の特殊手当に関する条例の一部改正	児童相談所に勤務する専門職の職員の一部業務手当を490円→950円に引き上げ
	包括外部監査契約の締結について	区の財務管理等に関して監査を実施するため、公認会計士と契約を締結 (契約金額: 841万8,300円)
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者5名について議会の意見を求める
★ 福祉	特別区税条例等の一部改正	(1)住宅借入金等特別控除を4年延長 (2)上場株式等の配当所得の課税方式の見直し など
	墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例の一部改正	国の法改正にともなって規定を整備
★ 文教子育て	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正	幼稚園教育職員の特殊業務(災害時対応など)手当の限度額を6,400円→16,000円に引き上げ
	学童クラブの運営に関する条例の一部改正	南千住四丁目学童クラブを廃止
	区立生涯学習センター条例の一部改正	区立生涯学習センターについて、指定管理者制度を廃止
★ 建設環境	自転車等駐車場条例の一部改正	料金の管理について、「利用料金制」から「使用料金制」に変更。

議案…南千住四丁目学童の廃止など

区長提出案件は補正予算など11件◇同性パートナーシップ制度実施に伴い、認定を受けた同性カップルが区営住宅等申込できるように。また、里親世帯も申込可能に。◇南千住六丁目学童クラブ開設で「供給は十分」として、南千住四丁目学童クラブを廃止◇区立生涯学習センターの運営を民間→区営に、などが提案されています。区民生活第一に質疑します。みなさんのご意見もお寄せ下さい。

6月会議日程

- 6月21日(火) 9:30～全員協議会、本会議①(各党質問)
- 24日(金) 10:00～本会議②→総務企画委員会→幹事長会→全員協議会→本会議
- 28日(火) 10:00～総務企画委員会、福祉区民生活委員会
- 29日(水) 10:00～文教子育て支援委員会、建設環境委員会
- 7月1日(金) 10:00～幹事長会
- 6日(水) 10:00～幹事長会、議会運営委員会
- 7日(木) 9:30～全員協議会、本会議③(議案の採決)

ぜひ傍聴にお越しください



〈法律・生活相談〉

7月の定例法律相談日は 14日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での法律相談は、毎月第二木曜午後6時からですが、平日の午後に法律事務所(北千住)でも可能です。

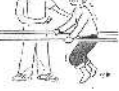
お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192


今こそ 暮らし・営業支援に思い切った対策を

障がい・介護・保育施設 区は、6月会議に補正予算7.4億円を計上し、高齢者・障
 学校給食の補助実施ハ 害者・保育施設等への支援、小中学校の給食費、公衆浴場
 の支援などを実施します。

◆各施設への補助

- ①介護・障害福祉サービス事業
 者：7929万8千円 
- 利用者1人当たり月1.8万～2.4万円補助
- ②保育事業者等：6410万1千円
 定員数×3,500円を補助


◆公衆浴場の燃料費を助成

1230万円（1施設月5万円） 


◆障がい者への自動車燃料助成の拡充

305万1千円（上限3.6万→4.2万に）

◆経済急変対応融資を実施

2億1 066万8千円 
 限度額 1000万円
 金利0.3%信用保証料 全額補助
 返済8年以内（据置1年以内含む）

◆小中学校の給食食材費の補助

3828万9千円 
 （1食当たり小16円・中19円） ポテトサラダ

上記のほか、国が行う「住民税非課税世帯の子どもひとりにつき5万円給付」に2.5億円、「生活困窮者自立支援金の延長」に7900万円。財源は国の交付金です。区議団も、区の貯金である「財政調整基金」207億円の活用も含めた、区民の暮らし応援の具体的な提案を行います。国に対して消費税5%へ減税ももっています。

銭湯料金が値上げ 大人500円に

5/22付のレポートで、燃料費の高騰で銭湯が大変、と取り上げました。区も、6月会議の補正予算で公衆浴場への支援を予定していますが、東京都は7月以降

に入浴料金を値上げする方針です。

子ども料金 値上げは22年ぶり

都内の銭湯の入浴料を検討する都公衆浴場対策協議会は、都知事に対し「燃料費の高騰で銭湯の経営が悪化」として、「入浴料金を20円引き上げることが適当」と報告。大人（12歳以上）料金は480→500円、中人（6～12歳未満）は180→200円、小人（6歳未満）は80→100円に。大人料金の値上げは2021年にも実施しており2年連続、12歳未満は22年ぶりとなります。

現在、荒川区は独自に中学生料金（300円）を設定、小人は「大人1人につき2人まで無料」とし、毎月第3土曜日には小学生以下の親子無料の「親子ふれあい入浴」も実施しています。

2008年からは、70歳以上の方が週1回200円で入浴できる「ふろわり200」を開始。2014年、2019年にも入浴料の値上げがありましたが、本人負担200円を継続してきました。値上げは、内風呂がない方や長年銭湯利用が習慣の高齢者にとっては深刻。区の支援を継続するよう、もとめます。

荒川区の入浴料金		現在
大人 (12歳以上)		480円
中学生 (12～15歳未満)		300円
小学生 (6～12歳未満)	180円	毎月第3土曜日親子入浴無料
小人 (6歳未満)	大人1人につき 小人2名まで無料 ※3人目から80円	

補聴器の購入費助成がはじまりました



今月から補聴器の購入費用の助成がはじまりました。

対象は65歳以上・住民税非課税の方。助成額は25,000円です。

申請の流れは下のようになります。区の窓口で申請書をもらった後、耳鼻

申請のながれ

① まず区の高齢者福祉課（区役所2階）に相談。
要件に当てはまるか確認し、申請書もらいます。
電話でも可能ですが、説明などがあるため、なるべく来庁を



② 申請書を持って耳鼻咽喉科を受診し、
「医師の意見欄」に記載してもらいます



③ 申請書を高齢者福祉課へ提出



～2週間

④ 「助成決定通知」が届いたら、認定補聴器専門店
で補聴器を購入。領収書を必ずもらいましょう



⑤ 助成金の請求書、領収書と保証書のコピーをあわせて提出



～3週間

⑥ 助成金が指定の口座に振り込まれます

咽喉科を受診して「医師の意見」をもらうことが必要です。

受診料は自己負担となりますが、区内の耳鼻科であれば「文書料」はかかりません。

また、③と⑤については、最初の相談時に来庁すれば郵送も可能です。

補聴器は「認定補聴器専門店」で購入しなければなりません。区内にはなく、近隣では千住、上野、王子など。区内でも購入できるよう考えたい。

【問合せ】高齢者福祉課

☎3802-3111（内線：2661）

荒川自然公園でホタル観賞会

日時：7月1日(金)・2日(土)

午後7:45～9:00

定員：各日500人、要申込

締切：6月13日(月)消印有効

往復はがきに住所・氏名・電話番号・年齢・過去の参加回数と希望日を記載。

5人まで申し込み可能です。

〒1160001荒川区町屋2-11-6第四峡田小学校内「荒川区ホタル観賞のタベ実行委員会事務局」まで



子どもと一緒に、久しぶりのお祭りへ。

子どもたちにとっては初めての

お祭り、楽しんで

いたようです。

これからも、こうした経験が毎年できますように。

ご意見・ご質問頂きました ○「核兵器禁止条約に日本政府も賛成し、締約国会議に参加してほしい。ところで、署名と批准とはなにが違うの」と質問が。「署名」は「条約に賛同して、国連大使など国の代表者が記名すること」で、「批准」はさらに「条約をその国の国会で承認し、国際的に宣言すること」です。核兵器禁止条約は署名国86か国、批准国は61か国となり、6月21～23日にウィーンで第1回締約国会議を開催予定。○身近な方でお葬式が…、最後の瞬間までお金の心配があるっておかしい。せめて、茶毘などの費用は公的施設で公平にしてほしい。

